

## 各種奨学金について

奨学金は、能力があるにもかかわらず、経済的理由によって修学が困難な者に対して、断念することなく安心して学べるように、独立行政法人日本学生支援機構・地方自治体・民間財団等などの奨学金があります。学校へ奨学生募集の案内通知があった場合は、その都度、学内掲示板等でお知らせ致します。

地方自治体、民間財団等の奨学金については、その団体の所在地の出身学生を対象とするものが多く出願・採用時期等も異なり、その多くは本人が直接手続きを行う場合がありますので、学校の推薦を必要とする学生並びに採用になった学生は、学生課の担当窓口まで申出てください。

なお、地方自治体・民間財団等の奨学金は、他の奨学金と重複して受けることができない場合がありますのでご注意ください。

### 独立行政法人日本学生支援機構

独立行政法人日本学生支援機構は、経済的理由により修学が困難である優れた学生に対し、奨学金の貸与を行っています。

#### 1. 採用について

##### (1) 予約採用

中学校の3学年に在学し、高等専門学校へ進学を予定し奨学金を希望する方は、在学する中学校を通じて申し込んでください。

進学が決定したら「進学届」等を指定された期日までに提出し採用となります。

注) 本科5年生に在学し、大学等へ進学する場合の予約採用の申込については、高専では取り扱いを行っていないため、大学等へ進学後に「在学採用」の申込みをしてください。

##### (2) 在学採用

在学中に奨学金を希望する場合は、4月に実施する申込に関する説明会に出席し、必要書類を受け取り、学校を通じて申込をすることになります。

なお、申込に関する説明会の日時の詳細については、決定次第に学内掲示板等でお知らせします。

採用には、その年度の定員があり、申込基準を満たしていても採用されない場合があります。

##### (3) 緊急採用・応急採用

家計支持者の失職、破産、事故、病気、死亡等若しくは震災、風水害等により家計が急変し、緊急に奨学金の必要が生じた場合は、随時申込みを受け付けています。なお、家計急変の事由が発生してから12ヶ月以内に申込むことが必要になります。

#### 2. 奨学金の種類

奨学金の種類は次の3種類です。

奨学金の種類	対象	貸与の方法	貸与始期	貸与終期
第一種奨学金 【無利子】	全学年	2原則として 毎月1回振込	当該年度4月	標準修業年限の終期

1 第二種奨学金 【有利子】	4 年生以上		当該年度 4～9 月の間 で希望する月	標準修業年限の終期
3 入学時特別増額貸与 奨学金【有利子】	4・5 年次へ の編入生	第一種奨学金または第二種奨学金の申込者への編入月の増額貸与 上記の奨学金の初回振込時に 1 回のみ振込（入学前の振込なし）		

1 第二種奨学金【有利子】は、在学期間は無利子とし、卒業後は元本に利子を付けて返還することになります。（年利上限 3%）

2 採用手続きの都合上、予約採用の初回交付が 5 月（4～5 月分振込）になります。また、定期採用の初回交付が 7 月（4～7 月分振込）になる場合があります。

3 入学時特別増額貸与奨学金は、低所得等を理由として日本政策金融公庫の「国の教育ローン」の融資を受けられないことが条件となっています。

### 3 . 申込資格

人物・学力ともに優れ、かつ健康であって、経済的理由により修学が困難と認められる者が対象です。なお、留年（休学によるものは除く）により標準修業年限を過ぎた場合は対象外です。

注）申込資格を満たしていても、その年度の予算の範囲内で採用を行うため、採用されないことがあります。

学力基準、家計基準は、日本学生支援機構のHPを御参照区ください。

### 4 . 貸与月額

奨学金は、申込者が指定した金融機関（ゆうちょ銀行以外）の普通預金口座（学生本人の名義）に原則として 1 ヶ月分ずつ振り込まれます。貸与金額は以下のとおりです。

奨学金の種類		貸与金額			
		受取方法	学年	高等専門学校	
				自宅通学	自宅外通学
第一種 奨学金	無利子	月額	1～3 年生	21,000 円	22,500 円
				10,000 円	
			4～5 年生	45,000 円	51,000 円
				30,000 円	
第二種 奨学金	有利子	月額	4・5 年生 専攻科生	3 万円 5 万円 8 円 10 万円 12 万円から選択	
入学時特 別増額貸 与奨学金			一時金	4・5 年生 編入時	10 万円 20 万円 30 万円 40 万円 50 万円から選択

第一種奨学金の金額については、4 年生へ進級の際に自動的に増額されます。

### 5 . 人的保証と機関保証制度

奨学金の貸与に当たっては、連帯保証人や保証人を選任する人的保証制度と、一定の保証料を支払うことにより、奨学金の貸与を受けられる機関保証制度があります。申込時に人的保証又は機関保証制度のどちらかを選択することになります。

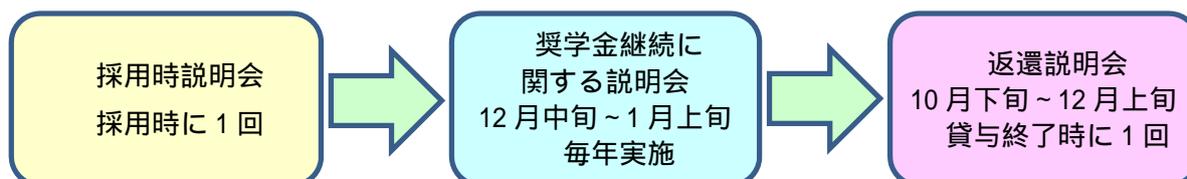
なお、人的保証制度を選択される場合は、事前に連帯保証人や保証人の承諾を得ておいてください。  
その他奨学金の詳しい内容については、以下の日本学生支援機構HPを参照してください。

[日本学生支援機構HP](http://www.jasso.go.jp/) <http://www.jasso.go.jp/>

## 6. 採用後の奨学金に関する説明会について

在学中は、学校の奨学金担当者と連絡を緊密にとり、電子掲示板等による呼び出しに対しては必ず応じ、学校が行う奨学金に関する説明会に必ず出席してください。

### 【採用後の奨学金に関する説明会】



#### 採用時説明会

対象者：当該年度に採用となった奨学生

実施時期：予約採用対象者の説明会5月下旬（予定）、定期採用対象者の説明会7月下旬（予定）

説明内容：奨学生として知っておくべき基本的な事項や返還誓約書の提出についての説明など

交付物：奨学生証・奨学生のしおり・返還誓約書など

手続流れ：採用時説明会出席 → 「奨学生証」等の受領 → 「返還誓約書」等の提出

**期限までに「返還誓約書」等を提出しない場合は、奨学生としての採用が取消されます。**

#### 奨学金継続に関する説明会

対象者：当該年度3月満期終了者を除く奨学生

説明内容：次年度の奨学金継続における手続方法の説明や貸与月額等の見直しについて

交付物：貸与通知書など

手続流れ：「奨学金継続に関する説明会」出席 → 「貸与通知書」等の受領 → 「奨学金継続願」の提出 → 学校による適格認定 → 奨学金の貸与を継続できるか決定

**期限までに「奨学金継続願」を提出しない場合は、継続して奨学金を貸与されません。**

#### 返還説明会

対象者：当該年度、奨学金の貸与が終了する全奨学生（主に卒業予定者）

説明内容：貸与終了時における手続や返還開始に伴う基本的な制度の説明について

交付物：貸与奨学金返還確認票・返還のてびき・口座振替（リレー口座）加入申込書など

手続流れ：返還説明会出席 → 「貸与奨学金返還確認票」等の受領 → 金融機関で手続後に口座振替（リレー口座加入申込書「預・貯金者控」のコピー提出 → 貸与終了月の7ヶ月目から返還開始

**奨学金の返還手続は、期限内に手続きを行ってください。**

なお、説明会の日時の詳細は決定次第、学内掲示板等でお知らせします。

## 7. 在学中奨学生の異動に伴う奨学金の停止等

奨学生が、休学、長期欠席、留学、退学、奨学金の辞退、改氏名、連帯保証人（学資負担者）及び保証人の変更、転居などの異動があった場合には、速やかに学生課の担当窓口に出してください。学校を

通じて所定の様式で日本学生支援機構の届出が必要になります。

## 8．奨学金の返還

奨学金は、貸与されるもので、支給期間満了後は返還しなければなりません。奨学金は、奨学生であった者からの返還金を財源として運営されており、今後も後輩学生のために貸与されますので、所定の期間内に必ず返還してください。

## 9．奨学金の返還猶予

### (1) 在学猶予

奨学金の貸与終了後、以下に該当する場合には「在学猶予願」の提出によりその在学期間中は返還が猶予されます。

本科で奨学金を貸与し、専攻科へ進学した場合

留年等により引き続き在学する場合（卒業期が延びた場合）

在学中に奨学金を貸与していたが、事情により奨学金を辞退し引き続き在学する場合

**この手続きを怠ると、たとえ在学中であっても貸与終了後7ヶ月目から返還が開始されます。**

### (2) 一般猶予

現在返還が困難であるため、一定期間返還を待ってほしい場合に願い出る制度です。（適用期間があります。）

### (3) 所得連動返還型無利子奨学金の猶予

貸与終了後、一定の収入・所得を得るまでの間返還を待ってほしい場合に願い出る制度です。（適用期間に制限がありません。）

## 民間財団等の奨学金

### 公益財団法人大分県奨学会

この奨学金制度は、大分県内に住所を有する者の子弟のうち、勉学意欲がありながら経済的理由により修学困難な生徒等に対して、申請に基づき選考されれば奨学金が貸与されます。

なお、他の奨学金との併給はできない場合がありますのでご注意ください。

#### 高等学校等奨学金の募集について

募集については、学校を通じて行います。募集期間は、例年4月中旬～5月中旬の予定です。なお、募集の詳細は、学校の担当窓口まで問合せください。

#### 【予約募集】

予約募集とは、高等学校等に進学する前に奨学生を募集するものです。進学先が確定していなくても申込ができ、在学する中学校を通じて行います。

なお、中学校で申込を行い予約奨学生として採用内定を受け、進学が決定したら進学届・誓約書等の必要な書類を指定された期日までに提出して採用となります。

#### 【在学募集】

在学者を対象に4月に募集します。奨学金を希望する場合は、学校の担当窓口で申請資料を受け取り、学校を通じて申込となります。

採用内定（6月下旬予定）で誓約書・振込依頼書等の書類を期限までに提出の後に、採用（7月下旬予定）となります。

#### 【緊急募集】

緊急募集とは、主たる家計支持者が、失職、破産、会社の倒産、病気、死別・離別または火災、風水害等による家計急変のため緊急に奨学金が必要となった場合に、申し込むことができる制度です。

年間を通して、随時申し込むことができますが申込の時期や家計急変の事由によっては、採用にならない場合もあります。家計急変に該当し申込を希望する場合は、学校の担当窓口まで申出ください。

奨学金の貸与額について

貸与額	高等学校等奨学金				入学支度金	
	国・公立		私立		国・公立	私立
	自宅	自宅外	自宅	自宅外	50,000 円	100,000 円
	18,000 円	23,000 円	30,000 円	35,000 円	入学時の1回のみ	

大学奨学生の募集について

学校教育法第1条に規定する大学（通信により教育を行う課程、別科、専攻科及び大学院を除く）に進学を予定し奨学金貸与を希望する場合は、学生課の担当窓口まで申出てください。

奨学金の詳しい内容については、以下の大分県奨学会HPを参照してください。

[大分県奨学会HP](http://www.d-b.ne.jp/syogaku/) <http://www.d-b.ne.jp/syogaku/>

### 地方自治体の奨学金

#### 大分県教育委員会

##### 【高校生等奨学給付金制度】

平成26年度から始まった制度で、生活保護（生業扶助）世帯・市町村民税所得割額が非課税である世帯を対象に、授業料以外の教育費を支援するために給付されます。（返還の必要はありません。）

高校生等奨学給付金を受け取るには、学校を通じて申請する必要があります。詳しくは、大分県教育委員会又は、学生課の担当窓口までお問合せください。

##### [大分県教育委員会HP](http://kyouiku.oita-ed.jp/zaimu/school/school-money/school-money-syogakukin/index.html)

<http://kyouiku.oita-ed.jp/zaimu/school/school-money/school-money-syogakukin/index.html>

#### 大分市教育委員会

##### 【大分市奨学資金制度】

大分市奨学資金制度は、保護者が大分市内に住所を有し、高等学校等および大学等に在学中の学生等で、学業人物ともに優秀で、経済的理由で学資の支弁が困難な方に資金を貸与しています。貸与金額は、月額で私立高校2万円、国公立高校1万、大学・短大4万5千円です。出願期間は、毎年3月10日から4月10日までとなっております。

申込を希望する場合は、大分市教育委員会（教育企画課）までお問合せください。

##### [大分市教育委員会HP](http://www.city.oita.oita.jp/www/genre/000000000000/100000001243/index.html)

<http://www.city.oita.oita.jp/www/genre/000000000000/100000001243/index.html>

## 別府市教育委員会

### 【別府市奨学金】

別府市奨学金は、保護者が別府市に住所を有し、経済的理由により修学が困難な者に対して贈与または貸与されます。

高等学校奨学生（学資贈与）金額：月額6,500円または7,000円

大学奨学生（学資貸与）金額：40,000円

奨学金の詳しい内容については、直接、別府市教育委員会へ問合せください。

### [別府市教育委員会HP](http://www.city.beppu.oita.jp/education/05tetsuduki/syogakukin.html)

<http://www.city.beppu.oita.jp/education/05tetsuduki/syogakukin.html>

### その他の奨学金（平成27年度取り扱いがあった奨学金）

その他に取り扱いがあった奨学金については、以下のとおりです。なお、学校へ奨学生募集の通知があった場合は、その都度、学内掲示板等でお知らせ致します。

あしなが育英会

宮崎県育英資金（宮崎県）

矢木奨学金（大分県）

大石奨学資金（大分市）

公益財団法人天野工業技術研究所

公益財団法人日鉄鉱業奨学会

藤・稲尾奨学資金（宇佐市）

公益財団法人日本教育公務員弘済会（大分支部）

公益財団法人二階堂奨学会

公益財団法人ウシオ財団

### 【お問い合わせ先】

大分工業高等専門学校

担当窓口：学生課 学生支援係

TEL：097-552-6365

FAX：097-552-6440

E-mail：gshien@oita-ct.ac.jp